

華創

はなそう

2013
NOVEMBER
No.608

11

役場にお店が出現!?

障害者の授産製品の販売会が10月10日(木)、町役場庁舎内の図書館前交流スペースで初めて開かれました。今後、毎月第2木曜日の午後4時から5時15分まで、同じ場所で開催されます。当日は、町の健康増進キャラクター「いちごくん」と「いちごちゃん」も駆けつけ、仲間の「いちごの妖精」をかたどったパンを見つけて大喜びでした。

門脇文庫 / 3

けいはんなプラザ オープン20周年記念特集 / 4

「思いやり」「命」考えた行動を / 6 室町コメディ一体感! / 14

みんなでキャンドル作り / 16 せいか365 / 18

保育所入所、12/9から受付 / 21 せいか写真日記 / 25



門

門脇禎二(かどわきていじ)
 歴史学者・日本古代史専攻。大正14(1925)年生まれ。
 専門は日本古代史(古代共同体・奴隸制論、「大化改新」否定論、飛鳥論など)で、新たな視点による提起を行うなど、研究史上に多大な功績を残した。多数の著作は、研究者から古代史ファンまで幅広い層に愛読されている。「精華町史」や「木津町史」をはじめ、各地の自治体史編纂に精力的に携わり、地域史研究の進展にも大きな功績を残した。平成19(2007)年逝去。享年81歳。

精華町教育委員会は10月1日(火)、元京都府立大学の学長で精華町史編纂事業の監修者でもある故・門脇禎二先生(へんさん)を記念し、町立図書館内に「門脇文庫」Ⅱ下写真Ⅱを設置しました。先生が生前に執筆・収集された資料を、ご家族から寄贈いただいたことによるものです。同日には、関係者の出席のもと、最初に資料整理ができた先生の著書など約240冊を配架しての開設式も行いました。同文庫の資料は、来館者も自由に利用できます。



脇



文

庫

寄贈された資料は、先生所蔵の図書や研究資料など約1万点、段ボール箱にして約600箱にも及びます。最初は、先生の著書を中心とした図書に絞っての配架となります。今後も資料整理を進め、目録を作成することで、すべての資料が利用できるような整備する予定です。また、図書の配架だけでなく、先生直筆の書き込みの入った図書などを展示するケースⅡ上写真Ⅱを設置するほか、先生のご功績を紹介する映像放映もしています。



- 門脇先生の主な著作**
- ・日本古代共同体の研究 (1960年)
 - ・飛鳥—その古代史と風土— (1970年)
 - ・出雲の古代史 (1976年)
 - ・蘇我蝦夷・入鹿 (1977年)
 - ・日本古代政治史論 (1981年)
 - ・葛城と古代国家 (1984年)
 - ・日本海域の古代史 (1986年)
 - ・吉備の古代史 (1988年)
 - ・「大化改新」史論 上巻・下巻 (1991年)

ぬくもりの品々、どうぞ。



毎月第2木曜日 午後4時～5時15分 町立図書館前交流スペース

販路拡大のため先月から始まった、町内の障害者支援施設による授産製品販売。ひとつひとつ、心を込めて手作りした、次のような製品が購入できます。製品は、なくなり次第、販売を終了します。

▼相楽福祉会「こころ」(かしのき苑内) パン ▼おーぶんせさみ(南地区) クッキー、ストラップ、マグネット、ヘアピン ほか ▼無限園(中久保田地区) マグネット、しおり、ブックケース、アクセサリー ほか

○問い合わせ 福祉課 社会福祉係(☎95-1904)

学研都市と共に歩んだ20年

けいはんなプラザオープン20周年記念特集



けいはんなプラザ(光台地区)は、関西文化学術研究都市の中核施設として、文化・学術・研究の交流の拠点として、レンタルラボ、コンベンション施設、ホテル、レストランなどを備える複合施設です。最先端の学術研究や文化に触れる機会として、講演会、コンサートなどさまざまな催しが開催されています。オープン20周年を迎えた同プラザの運営会社である「株式会社けいはんな」の社長として昨年6月に就任した梅田哲さんに、学研都市の歴史を見つめてきた同プラザや学研都市について伺いました。



上空から見たけいはんなプラザ



20周年記念イベントのひとつ「浴衣祭り」



ます。また、その噂が人口を介して社会に広まりまた人が集まります。 思案の末、ベールに包まれていたラボ棟の活動を知ってもらえるよう、ミニ映像を制作しました。ラボ棟に入居する会社や研究所の代表に、2分間でその魅力と夢を語ってもらい、それをネット上にアップしたものです。 結果はつきめん、入居希望の問い合わせが昨年比で3倍。入居率も10%以上改善されました。

善されました。 ラボ棟の次に大きな収入源であるホテル。こちらも、インターネットを使った客室販売と、旅行会社への積極的な営業活動が功を奏しました。同じく10%以上の稼働率改善が実現しています。 **いつも「何かがある」けいはんなへ** けいはんな学研都市に人や企業を呼ぶ根本は、道路や建物ではないと思います。

けいはんな学研都市に感じたこと

株式会社けいはんなは今年、開業20周年を迎えました。弊社同様、けいはんな学研都市の建設にも、いろいろな困難がありました。進出企業の撤退や高山地区などの開発中止、また「私のしごと館」の事業仕訳など……。

しかし、かつてほぼ森林だったこの地に大学や進出企業が集積し、多くの人が住み、日本を代表する先進地域になったと思います。精華・西木津地区への企業進出や、木津地区などの住宅建設が進むなか、学研都市はこれからも伸び続ける地域だと感じています。

元気がなくなってきた「けいはんな」

都市はほかの地域、また世界とつながることによって存在価値が上がります。そのことに着目した先人はこの間、地道に高速道路や鉄道、空港の整備に取り組んできました。そのおかげで、今や学研都市は、関西のみならず中部・北陸、また世界を結ぶ結節点になろうとしています。



梅田哲社長

また、東日本大震災で経験したような地震・津波などの猛威から一番縁遠い地域の一つであるという認識が広まりました。ノーベル賞の山中伸弥教授は、iPS細胞の研究を奈良先端科学大学院大学時代に始めました。これらのことなどで、けいはんなのポテンシャルは再評価。今年になって、せきを切ったように大企業が学研都市への進出を表明しました。 京都府の山田啓二知事は「第二期のモチ期」と、活況を表現されています。

「けいはんなプラザ」の運営

けいはんなプラザは官民で設立された交流施設。大きな利益を上げることが目的としたものではありません。運営と債務返済は設立当初から大きな課題でした。 平成20年の民事再生を経て、やっと安定軌道に乗ってきましたが、まだまだ余裕のある経営ではありません。例えば、一番の収入源であるラボ棟(研究用建物)。まだまだ空き室があり、みすみす収入を逃しています。 どうして空いたままなのか。着任して一番に感じた点は、けいはんなプラザの知名度の低さでした。

私もそうでしたが、けいはんなプラザにラボ棟があることを知らない人があまりにも多い。どんな企業が入っているかまったく知られていない。こんな状況では入居希望が増えるはずがありません。人が集まるところが「プラザ」です。そのプラザには情報が集まり、夢が生まれ

インフラだけを比較すれば、地方の中核都市の方がはるかに立派で、商業施設も整っています。しかし、どの都市も人口の減少、産業の停滞にあえいでいます。

他方、米国のシリコンバレーは国土の西端、決して便利などころではありません。しかし、そこにはスタンフォード大学を中心とする多くの研究者が集まっています。その研究者たちが立ち上げた企業もあり、そのベンチャービジネスに投資して一獲千金を狙う企業家が集まっています。その差は何か。つまり、シリコンバレーには「夢」があり、「あそこへ行けば何かがある」と感じさせる強烈なイ

メージがあるのです。 これまで、学研都市に欠けていた重要なポイントは「何かがある」と感じさせる努力が欠けていたことと感じています。 弊社は、学研都市の中核交流施設として、国内外の人たちに、けいはんなの「何か」を感じてもらえるシンボルとなろうと考えています。そのためには、自ら絶え間なく発信を続け、人々のアンテナに引っかかるよう努力が必要です。

また、発信されるけいはんなプラザのイメージはイコール精華町のイメージです。「何か」を感じさせる地域として世界に認識してもらえよう、町民の方々と一緒に夢を発信していきたいです。

けいはんなプラザイベントのご案内

山下洋輔 Solo&More ジャズコンサート

ジャズ界の巨匠の躍動感あふれる演奏をお楽しみください。

▶ **出演** 山下洋輔(ピアノ)・米田裕也(アルトサクソ) 赤塚謙一(トランペット)・熊本比呂志(パーカッション)

▶ **日時** 来年1月26日(日) 午後3時開演

▶ **場所** メインホール

▶ **チケット** ◆料金 前売り券3000円 当日券3500円



© Kiyomitsu Shirouzu

(全席指定・未就学児入場不可)

◆販売 11月5日(火)から(株)けいはんな、チケットぴあほか

▶ **主催** けいはんな学研都市活性化促進協議会

▶ **協力** エラート音楽事務所

○ **問い合わせ** (株)けいはんな 事業部(☎ 95-5115)

けいはんな学研都市活性化促進協議会とは?

けいはんな学研都市での広域的な文化、学術研究などの活動を促進するために設立されました。精華町のほか、関西経済連合会や京都府、京田辺市、木津川市、立地機関などで構成されています。

※14・34ページにも、このほかのイベントを掲載しています。



「思いやり」「命」

考えた行動を。

「児童虐待かも？」すぐ電話 TEL 0570-064-000

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待に関する相談は全国的に増えています。子どもへの虐待を発見したり「もしかして虐待かな」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル0570-064-000に連絡してください。

児童虐待には、身体的虐待（なぐる・けるなど）、性的虐待（性的行為の強要など）、ネグレクト（食事を与えないなどの育児放棄）、心理的虐待（言葉による脅しなど）があります。皆さんからの電話が、虐待の発生予防、早期対応につながります。

- 問い合わせ
 ◆精華町役場子育て支援課児童育成係
 (☎95-11917)
 ◆宇治児童相談所京田辺支所
 (☎68-5520)
 ◆山城こども家庭センターだいわ
 (☎98-3846)

来月4日から人権週間

12月10日は人権デー、この日までの1週間「12月4日〜10日」は、人権週間です。重点目標は「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」。

現在、いじめが原因で子どもが尊厳を絶つなどの痛ましい事件が後を絶ちません。東日本大震災に伴う原発事故についても、風評被害や被災者への思いやりに欠けた言動が発生しています。

私たち一人ひとりが「思いやりの心」や「かけがえない命」について、改めて認識することが大切です。

あなたの家庭、職場などでは、お互いの人権を尊重し合っていますか。この機会に人権問題を見つめ直してみましょう。

守られ安心。被害者の情報

DVやストーカー行為、児童虐待などの被害者の住所情報を加害者から守るため、住民票の写しなどの請求を制限できます（支援措置）。

支援措置は申し出が必要です。期間は1年間で延長可能。申し出ができる方は、町の住民基本台帳または戸籍の附票に記載されている方です。

申し出る場合は、警察などに相談のうえ、町役場・総合窓口課（2階）に支援措置申出書【注】を提出してください。

その際は、運転免許証やパスポートなど、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

申し出後、支援の必要性について警察などの関係機関に、事実確認をします。

- 問い合わせ
 総合窓口課戸籍住民係
 (☎95-11915)

ストップ！女性への暴力

DV・セクハラ…受けたら即相談

早期発見・対応が重要

11月25日は、女性に対する暴力撤廃の国際デー。日本では、12日から同日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

す。周りに暴力で悩んでいる人がいたら、一人で悩まず専門機関などに相談するように努めてください。

身近に潜んでいるDV

夫婦や恋人などの親密なパートナーからの暴力は、人目に触れにくい場所です。こります。なぐる、けるなどの身体的暴力や暴言、無視などの精神的暴力、望まない性行為の強要などは、発見が困難です。

○問い合わせ

家庭内暴力は、子どもが目にすることもあり。子どもの目の前で暴力は「児童虐待」にもあたります。

女性の人権相談、電話で

全国共通ナビダイヤル(☎0570-070-810)では人権擁護委員や法務局職員が、女性が受けるDVなどの被害の相談に応じています。受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。

DV 防止に関する町内の取り組み

パネル展示など

- ▶日程 11月18日(月)～25日(月)
- ▶場所 町立図書館前交流スペース(町役場2階)
- ▶内容 女性への暴力根絶を訴える啓発活動「パールリボン・プロジェクト」の一つとして、パネル展示などをします。

DV を考えるつどい

- ▶日時 11月19日(火) 午前10時～正午
- ▶場所 精華町交流ホール(町役場2階)
- ▶対象者 京都府内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 先着約100人
- ▶内容 若いカップルの間でも問題となっている「デートDV」について理解し、早期発見し、支援の輪を広げるための講座です。テーマ：「『デートDV』～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」
- 講師：安本 理子(京都府男女共同参画センター相談員)
- ※生後6カ月児～就学前児対象の託児、手話通訳などもあります(無料)。
- ▶料金 無料
- ▶申込期間 11月18日(月)まで
受付時間：午前8時30分～正午・午後1時～5時
※託児・手話通訳の希望者は、14日(木)までにお申し込みください。
- ▶申込方法 「住所・氏名」を電話、またはファクスで人権啓発課男女共同参画係へ。
- ▶主催 精華町・京都府・京都府男女共同参画センターら京都

街頭啓発活動

- ▶日程 11月12日(火)
- ▶場所 町内商業施設
- ▶内容 PR 物品の配布

書籍・絵本の紹介

- ▶日程 11月中
- ▶場所 町立図書館
- ▶内容 女性に対する暴力やDV・虐待などに関する書籍や児童向け絵本などを紹介します。

DVは勇気出して相談を



近年、ドメスティック・バイオレンス（DV）についての認知度は高まっています。しかし、被害を受けた人の約半数がどこにも相談しなかったという国の報告【注】があります。DVを知っているも、いざ自分の身に起きると、まだまだ相談しづらい現状があるようです。

日本は長い歴史のなかで「我慢すること」を美德とする傾向がありました。また、自分の置かれている現状や目の前の問題に対して「仕方がない」と、飲み込んでしまいう性質もありません。



町のDV防止啓発冊子と携帯用啓発カード

世界的に見ても、協調性に優れていることや努力を惜しまないことが評価される日本人。痛みや苦しみを口に出さないことが、よく美談になります。

「天したくない。自分さえ我慢すれば……」

DVを被っている人はこのような言葉を口にします。目標達成や自己実現のためには有効なことが多い「我慢」「努力」。しかし、暴力をふるう相手に対しての我慢や努力は、かえって自分の状態を悪くさせます。自分らしさを失った、刻々と過ぎていく人生の時間を浪費しかねません。

もし、あなたの近くで暴力に対して我慢している人がいたら……。もし、あなた自身が暴力をふるわれることを仕方がないとあきらめかけていたら……。一度、勇気を出して相談してください。DVは、我慢することでも仕方がないことでも絶対ではありません。

【注】平成24年4月内閣府発表「男女間における暴力に関する調査」

○問い合わせ
人権啓発課男女共同参画係
(☎9511919)

講座

「パソコンで年賀状をつくらう」

受講生募集！



挑戦してみませんか？
今年パソコンで
新年のごあいさつ☆

パソコンで年賀状を作ってみませんか？「パソコンで年賀状をつくらう」講座を12月2日(月)、むくのきセンターで開催します。

作成したデータは、ご自身のUSBメモリなどに保存して持ち帰ることもできます。

- ▼時間 午後1時～3時30分
- ▼場所 同センター第1会議室（2階）
- ▼対象者 町内に在住・在勤の方 ※高校生以下を除きます。

定員

16人（定員を超えた場合は抽選）
※11月25日(月)までに受講の可否を通知します。

▼申込期間 11月20日(水)午後5時まで（当日消印有効）

▼申込方法 ◆町ホームページ電子申請システム
(<http://www.town.seika-kyoto.jp/link/nengajokoza1202.html>)
申し込み入力画面に従って入力してください。

◆往復はがき 往信裏面に①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④パソコン使用経過年数⑤最近のパソコン使用頻度(週に一度など)―を、返信表面に「郵便番号・住所・氏名」を明記のうえ、左記のところへ。

◆窓口 返信用はがきを直接、左記のところへ。
受付時間/平日午前9時～正午・午後1時～5時

※電話での申し込みはできません。
※写真や画像などの持ち込みはできません。
※講座で使用するパソコンは、町で用意します。

○申し込み・問い合わせ 〒61910285 (個別番号・住所記入不要)
精華町役場財政課情報システム係
(☎9511914)

5～8日・11～15日
京奈和道で夜間通行止

京奈和自動車道の城陽IC～木津ICが舗装補修・道路保全工事などのため、11月5日(火)～8日(金)・11日(月)～15日(金)の午後8時～翌日午前6時、通行止めになります。

○問い合わせ
西日本高速道路(株)関西支社 京都高速道路事務所
(☎075-632-1230)

12/8 **奈良市など規制**

「奈良マラソン2013」の開催に伴い、12月8日(日)午前8時30分ごろ～午後3時ごろ、奈良市・天理市で交通規制が行われます。奈良市の主な規制区間は次の通りです。

- ・国道369号：二条大路南5丁目～県庁東～焼門前
- ・国道169号：紀寺～窪之庄町南
- ・県道高畑山線：高樋町～円照寺前～高畑町
- ・奈良市道：高天～奈良市鴻ノ池陸上競技場
- ・奈良公園

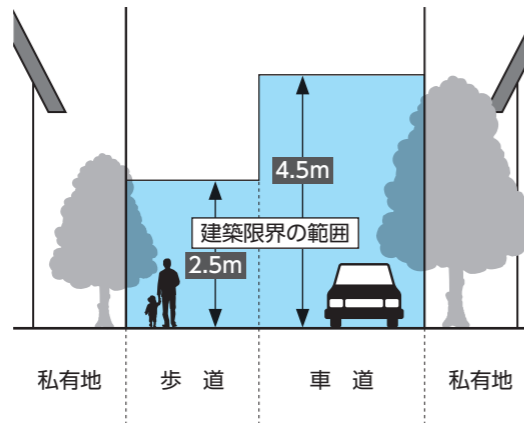
詳しくはホームページ(「奈良マラソン交通規制」で検索)をご覧ください。

○問い合わせ
奈良マラソン実行委員会事務局
(☎0742-81-8752)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。労災保険と雇用保険の2つを併せた保険を労働保険といえます。

これは、通勤を含む労働での災害や失業などの際に、保険給付などを行う制度です。労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。労働者を一人でも雇っていれば、原則として労働保険の適

一人でも雇えば労働保険



道路に張り出した木の剪定を

生け垣などが道路や歩道に張り出すと、歩行者や車などの通行に支障が生じます。カーブミラーや道路標識が見えにくくなることもあり、大変危険です。法律では、車道の上4.5m、歩道の

上2.5mの範囲「建築限界」に障害物を置くことが禁じられています。町では事故防止のため、樹木の所有者に剪定をお願いすることがあります。普段から所有の樹木を点検し、道路に張り出さないよう定期的に剪定してください。

作業の際は、歩行者や車に十分気をつけましょう。電線や電話線がある場合は、危険を伴う可能性があります。事前に関西電力やNTTに連絡し、立ち会いのもとで剪定してください。

なお、道路の樹木の張り出しなどが原因による事故は、その樹木の所有者が賠償責任を問われる場合がありますのでご注意ください。

○問い合わせ
建設課管理係
(☎9511901)

用事業所となります。事業主は加入手続きを行わなければなりません。

○問い合わせ
◆京都労働局労働保険徴収課 (☎075124113213)
◆京都南労働基準監督署労災課 (☎075160118321)

子ども目線で知る 税の大切さ

税に関する小学生の絵画展を11月11日(月)～17日(日)、町立図書館前交流スペース(町役場2階)で行います。

税を考える週間(11月11日～17日)の取り組みとして、税の意義や役割をPRするものです。町内の小学生が「税でできているもの」をテーマに描いた絵画を展示します。

税を考える週間については、国税庁ホームページもご覧ください。

○問い合わせ
税務課住民税係
(☎9511916)

京都府最低賃金 773円

京都府内の事業所の労働者に適用される最低賃金がこのほど改正され、これまでの時間額759円から773円に引き上げられました。発効は今年10月24日。ただし、ボーナスや通勤手当、時間外手当などには適用されません。

○問い合わせ
京都労働局 賃金室(☎075-241-3215)